



第3回定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2024年9月25日（水曜日）

午前10時

（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■ 場所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社東京証券取引所

2階 東証ホール

■ 決議事項

議 案 取締役7名選任の件

※なお、株主総会終了後事業説明会を予定しておりますので、ご都合のつく範囲でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株式会社リファインバースグループ

株主各位

証券コード 7375

(発送日) 2024年9月10日

(電子提供措置開始日) 2024年9月4日

東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

株式会社リファインバースグループ

代表取締役社長 越智 晶

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第3回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://r-inverse.com/ir/meeting.html>



上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料掲載ウェブサイト「ネットで招集」】

<https://s.srdb.jp/7375/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名（リファインバースグループ）又は当社証券コード（7375）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、電子提供措置事項に掲載の「議決権行使についてのご案内」にて記載のとおり、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年9月24日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年9月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社東京証券取引所 2階 東証ホール (注) 1. 当日は西口からのご入場は、総会開始の30分前（午前9時30分）からとなりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。 2. ご入場に際して、本株主総会招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。 3. 西口では、警備員による金属探知機での検査がございます。併せてご理解賜りますようお願い申し上げます。 4. 末尾の株主総会会場ご案内図もご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第3期（2023年7月1日から2024年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第3期（2023年7月1日から2024年6月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役7名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいませようお願い申し上げます。
- 書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://r-inverse.com/>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年9月25日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年9月24日(火曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年9月24日(火曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

00000000

スマートフォンの議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

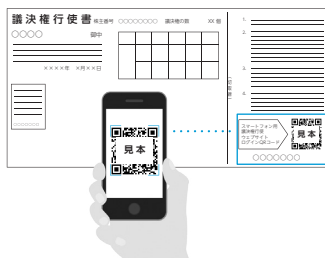
- インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

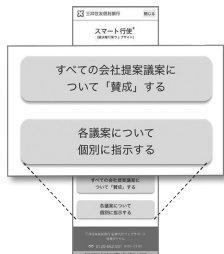
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

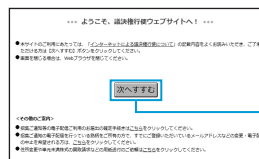
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

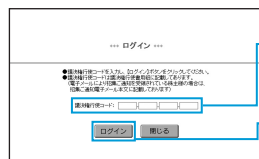
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

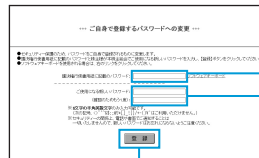
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

事業報告

(2023年7月1日から2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において当社グループは、前期に引き続き既存事業で徹底したコスト削減を進めながら、今後の成長の核となる新規事業領域の拡大に向けて、持続的な成長のための事業基盤の強化、推進に努めてまいりました。また、脱炭素やサーキュラーエコノミーの文脈において事業機会が相当数増加しており、事業化の取組みを加速しております。従来の廃棄物処理モデルの変革を進め、新しい産業の創出により社会の持続的発展に寄与することを目的に活動を続け、素材再生企業として独自技術によるユニークなビジネスモデルでマテリアルサイクルを実現し、資源循環において新たな付加価値を創造するS X(サステナビリティ・トランスフォーメーション)に挑戦しております。

素材ビジネスにおいては、ライセンス関連売上が翌期以降にずれ込みましたが、当社の主力製品である再生塩化ビニルコンパウンド「リファインパウダー」の需要は旺盛であり、再生ナイロン樹脂「REAMIDE®」(リアミド)はPCR(Post Consumer recycle)ナイロンであることが強みとなり多数のお問合せをいただいております。加えて、国内外を問わず外部企業等との連携や当社技術のライセンス供与等の取組みも加速しており、更なる成長のための基盤拡大が進展しております。また、ソリューション事業においては、コンサルティング受託が堅調に推移しており、製鋼副資材の用途開発、ライセンス提供先への技術指導などにより収益・利益の増加に貢献しております。

資源ビジネスにおいては、前期に実施した株式会社コネクション買収に伴う一時的な売上増の影響により減収となるもののPMI(Post Merger Integration)は予定どおり完了し翌期以降の業績拡大を見込んでおります。

また、資本業務提携先である三菱ケミカル株式会社が計画する油化ケミカルリサイクル事業への廃プラスチック原料供給に向けて、廃プラスチックを核とする資源循環プラットフォーム構築を新たな事業の柱として収益基盤の強化に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高3,852,638千円(前期比13.8%減)、営業利益32,675千円(前期比84.5%減)、経常利益6,569千円(前期比96.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益4,928千円(前期親会社株主に帰属する当期純損失504,840千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、記載のセグメント別売上高はセグメント間取引の相殺前の数値です。

(素材ビジネス)

素材ビジネスにつきましては、前期に引き続きセグメント損益は黒字で推移しております。脱炭素、資源循環の市場ニーズの高まりを受け、廃カーペットタイルを再資源化した再生塩化ビニルコンパウンド「リファインパウダー」の需要は大幅に増加しており、一時的に需給ギャップが発生したためカーペットタイルリサイクル事業の売上高は前期比微減となりましたが、需要増に対応するため廃カーペットタイルの調達を強化してまいります。また、自動車エアバッグの基布や廃棄漁網等を再資源化したナイロン樹脂「REAMIDE®」(リアミド)は、PCR(Post Consumer recycle)ナイロンであることが強みとなり高付加価値な用途での引合いが増加しております。当連結会計年度は引合い案件の製品評価を進めており受注に至らず売上高は前期比減となりましたが、翌期以降での受注開始を見込んでおります。また、当連結会計年度予定していたライセンス売上は、ライセンシーの許認可取得スケジュールが遅れたため翌期以降での計上となる見込みです。また、国内外の複数の企業から当社リサイクル技術に関する問合せを受けており、ライセンス提供を視野に協議を続けてまいります。このように、当社の再生素材、リサイクル技術に対する引合いは増加しており、収益機会が拡大しております。

この結果、売上高は1,391,313千円(前期比12.5%減)となり、セグメント利益は122,220千円(前期比26.3%減)となりました。

(資源ビジネス)

資源ビジネスにつきましては、前期に実施した株式会社コネクション買収に伴い増加した顧客の取引条件、与信状況の見直しを行った結果、取引件数が大幅に減少いたしました。一方で、脱炭素・サーキュラー文脈での営業強化により大手ディベロッパーや大手ゼネコン等の新規取引先が相当数増加しました。当連結会計年度においては取引件数の減少が先行したため前期比で売上高減少となりましたが、翌期以降、新規取引先との大幅な取引数拡大を見込んでおります。また、オペレーションの見直しやリソースの最適化を進め、前期比で売上高減少となりましたが、収益性は改善いたしました。さらに、資本業務提携先である三菱ケミカル株式会社が計画する油化ケミカルリサイクル事業に対する廃プラスチック原料の調達網の整備を進めており、翌期以降の収益基盤の強化を進めてまいります。

この結果、売上高は2,522,992千円(前期比14.5%減)、セグメント利益は486,779千円(前期比12.1%減)となりました。

事業別売上高

区 分	第2期 (2023年6月期)		第3期 (2024年6月期) (当連結会計年度)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	千円	%	千円	%
素 材 ビ ジ ネ ス	1,590,429	35.0	1,391,313	35.5
資 源 ビ ジ ネ ス	2,952,120	65.0	2,522,992	64.5
合 計	4,542,549	100.0	3,914,305	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリースを含めて142,676千円であり、セグメント別の設備投資の概要は以下のとおりであります。

(素材ビジネス)

素材ビジネスにおいて71,785千円の設備投資を実施しました。

主として、製品グレードアップに伴う設備強化の機械装置42,971千円などを取得しております。

(資源ビジネス)

資源ビジネスにおいて53,990千円の設備投資を実施しました。

主としてトラックのリース資産42,411千円などを取得しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として250,000千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第1期 (2022年6月期)	第2期 (2023年6月期)	第3期 (当連結会計年度) (2024年6月期)
売 上 高 (千円)	3,732,902	4,472,006	3,852,638
経 常 利 益 (千円)	212,892	176,947	6,569
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	182,848	△504,840	4,928
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (円)	55.30	△151.81	1.47
総 資 産 (千円)	3,252,562	3,783,063	3,365,918
純 資 産 (千円)	570,058	99,702	130,209
1株当たり純資産額 (円)	164.70	16.54	19.57

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
リファインバース株式会社	100,000	100	素材ビジネス
株式会社ジーエムエス	71,000	100	資源ビジネス
株式会社コネクション	10,000	100	資源ビジネス
リファインマテリアル株式会社	50,000	(※) 100	素材ビジネス

(注) 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境としては、少子化に伴う労働人口の減少による人手不足、国内外の経済動向や米国の政策動向、またその影響等の不確実性があり、引き続き注視すべき状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、世界的な脱炭素に向けた急速な動きから、日本の政府、企業も脱炭素への取組みを加速させております。廃プラスチック処理問題、海洋流出プラスチック問題への社会的な関心の高まりを背景に、企業においては廃棄物の削減や、リサイクルに向けた取組みを積極的に行うようになっており、産業廃棄物処理と廃棄物リサイクルをビジネスとして実現してきた当社へのコンサルティングの相談、ノウハウ提供への引き合いは増加しております。当社グループは、社会の課題をRefineすることで価値を生み出す、すなわち廃棄物のリサイクルという枠にとらわれることなく社会的な課題の解決によって価値を生む、低価値・マイナス価値のものをRefineすることで新たな価値を創り出すことに取組んでいきたいと考えております。環境問題などの社会的課題は“ビジネスの力”によって解決することで持続可能となるという信念のもと、新しい資源を生み出すことで結果として社会貢献することを目指してまいります。

今後ますます競争激化が予想される中、廃棄物リサイクル先進企業として業界をリードしていくために、当社グループとしては以下の内容を対処すべき課題として認識しております。

(a) 原材料となる産業廃棄物の安定的確保について

素材ビジネスにおいて、再生樹脂生産量は建設系産業廃棄物である使用済みカーペットタイル、自動車エアバッグの基布や使用済み漁網の調達量に依存しております。ゆえに再生樹脂を安定的に生産するためには、原材料となる産業廃棄物の安定的な調達ルートの確保が必要となります。具体的な施策として、既存取引先からの搬入数量の増加を図るための営業提案を行うとともに新規取引先開拓を図ってまいります。

(b) 販売数量の拡大について

グリーン購入法の特定調達品目やエコマークの基準改定の影響で世界的な脱炭素に向けた動きは加速しており、各カーペットタイルメーカーや素材メーカーからの当社グループ製品に対する引き合いが増えていくものと認識しております。当社グループの再生素材であるリファインパウダー、REAMIDE®(リアミド)は、一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)の「SuMPO環境ラベルプログラム」に基づく「エコリーフ」と「CFP」の二つのラベルを取得しており、石油由来製品に対して環境負荷の低い製品と認識しております。これらのことから、今後も当社グループ製品に対する引き合いが引き続き増加すると想定しており、増加した需要に対応できるよう、調達能力、生産能力を強化し、販売数量の拡大を図ってまいります。

(c) 販売価格の向上について

環境対応製品の市場拡大に伴い、当社グループの製品に対する需要は拡大しており、当社グループの製品の販売価格向上を目指す環境が整ってきていると認識しております。当社グループでは、更なる当社グループ製品の品質改善を行うことで当社グループの製品の価値を高めつつ、この環境を活かして、収益性の更なる向上を図ってまいります。

(d) コスト競争力の強化について

今後競争の激化も予想される中、当社グループとしては以下のようなコスト削減策を講じてまいります。

- ① 回収した産業廃棄物のうち廃棄処分品を減少することによる歩留りの向上及び生産ライン稼働率の向上を図ります。
- ② 生産工程の効率化による人件費の圧縮等による原価低減を図ります。
- ③ 産業廃棄物処理事業と協業して産業廃棄物の収集運搬から再生樹脂製造までの一貫実施を拡大することで、産業廃棄物の運搬・選別作業の削減とこれに伴う原価低減を図ります。
- ④ 素材ビジネスで使用する生産設備及びプロセスの多くが当社独自の仕様であり、設備導入及び本番運用において、予期せぬトラブルや故障が起こる可能性があります。突発的な設備トラブルに係るリスクを最低限に抑えるため、日常的に生産設備の保守・メンテナンスに努めるとともに、設備補修技術の蓄積も行ってまいります。

(e) 新規事業領域への進出について

当社では廃棄物の再資源化のための基礎技術として機械的処理（切削・粉砕等）による分離技術をベースにカーペットタイルのリサイクル事業を拡大してきましたが、低コストな高純度分離技術による再生ナイロン樹脂の製造や混合圧縮成形技術による鉄鋼メーカー向け製鋼副資材の製造により建設業界、自動車業界、鉄鋼業界、アパレル業界へと事業領域を拡大しております。

また、これまで培った廃棄物の再資源化に関する基礎技術、生産技術、マーケティングノウハウなどを国内外のパートナー企業へライセンス提供することによるライセンス収入が拡大しております。これらの再資源化技術や市場知見を踏まえたコンサルティングや技術開発支援により顧客に価値提供をしていくソリューション事業の取組みも拡大しております。当事業を通じたサーキュラーエコノミーの推進として、三菱ケミカル株式会社との協同による廃プラスチックの油化ケミカルリサイクルの事業化に向けた取組みも加速しており、化学業界へも進出いたします。

今後も継続し新規事業領域への進出を図り、事業基盤の強化に努めてまいります。

(f) 組織体制・人材の強化等について

当社グループとして事業拡大に対応するため、組織として事業部制を導入しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク（在宅勤務）の活用、Web会議や社内チャットツールの利用促進等の対策により、働き方改革を実施しています。

今後も内部管理体制の更なる強化が重要課題になることを認識し、社員研修・教育制度の充実、人事制度の適切な運用に取組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図るとともに、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

事業区分	事業内容
素材ビジネス	廃棄されたカーペットタイルに対して当社グループの独自技術により再生処理を行い再度カーペットタイルの製造に利用できる合成樹脂製品として販売しております。 また、自動車エアバッグの製造工程から出る端材や使用済み漁網に対して当社グループの独自技術により再生処理を行い再生ナイロン素材として販売しております。
資源ビジネス	主として首都圏で排出される建築系廃棄物の収集運搬・中間処理を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
-----	---------

② 子会社

リファインバース株式会社	本社（東京都千代田区）、千葉工場（千葉県八千代市） リファインバース イノベーションセンター（千葉県富津市） 一宮工場（愛知県一宮市）
株式会社ジーエムエス	本社（東京都千代田区）、リファイン1（東京都葛飾区）、TACS3（東京都大田区）
株式会社コネクション	本社（東京都足立区）、工場（東京都足立区）
リファインマテリアル株式会社	本社（千葉県富津市）

(7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減
素材ビジネス	58 (26)	1名増 (－)
資源ビジネス	122 (1)	5名増 (－)
全社 (共通)	21 (－)	3名増 (－)
合計	201 (27)	9名増 (－)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、使用人兼務役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	5名増	36.1歳	3.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、使用人兼務役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、臨時雇用者の総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均勤続年数については従前のリファインパスからの勤続年数を引き継いで計算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年6月30日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社日本政策金融公庫	679,162
株式会社商工組合中央金庫	652,080
城北信用金庫	441,440
その他の	661,206

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（継続企業の前提に関する重要事象等）

前連結会計年度及び前事業年度において、特別損失の計上により連結計算書類及び計算書類ともに当期純損失を計上しておりました。また、計算書類において、前事業年度末における負債合計が資産合計を超過しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

当連結会計年度及び当事業年度において、連結計算書類及び計算書類ともに当期純利益を計上しております。また、計算書類において、当社は子会社からの受取配当金により当事業年度に債務超過を解消しております。

よって、当連結会計年度末及び当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,348,284株 (自己株式137株を除く)
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は10,200株増加しております。
- ③ 株主数 2,343名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱ケミカル株式会社	350,000株	10.45%
越智晶	326,520	9.75
住江織物株式会社	177,000	5.29
ベル投資事業有限責任組合1	142,200	4.25
越智敏裕	121,000	3.61
稲畑産業株式会社	100,000	2.99
越智源株式会社	95,000	2.84
徳山教助	92,300	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	70,000	2.09
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	49,300	1.47

(注) 持株比率は、自己株式 (137株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

	第 2 回 新 株 予 約 権 (無 償 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン)	第 4 回 新 株 予 約 権 (無 償 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン)
発行決議日	2021年1月22日	2021年1月22日
新株予約権の数	68個	305個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,800株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 30,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	3,414円	1,221円
新株予約権の行使期間	2021年7月1日から 2027年12月22日まで	2022年12月19日から 2027年12月18日まで
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
交付状況	当社従業員 3名 9個 (900株) 当社子会社取締役 2名 4個 (400株) 当社子会社従業員 47名 55個 (5,500株)	当社従業員 7名 36個 (3,600株) 当社子会社取締役 2名 24個 (2,400株) 当社子会社従業員 75名 257個 (24,500株)

	第 5 回 新 株 予 約 権 (有 償 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン)	第 6 回 新 株 予 約 権 (無 償 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン)
発行決議日	2022年9月16日	2022年9月16日
新株予約権の数	300個	243個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 24,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	2,000円	2,075円
新株予約権の行使期間	2028年10月1日から 2032年10月2日まで	2024年9月17日から 2028年9月16日まで
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
交付状況	当社取締役 (社外取締役を除く) 3名300個 (30,000株)	当社従業員 13名 81個 (8,100株) 当社子会社取締役 2名 35個 (3,500株) 当社子会社従業員 31名127個 (12,700株)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

(第2回新株予約権、第4回新株予約権、第6回新株予約権)

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「当社が本新株予約権を取得することができない事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならないが、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

(第5回新株予約権)

- (1) 新株予約権者は、2028年6月期の営業利益が850百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「当社が本新株予約権を取得することができない事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (4) 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならないが、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

2. 上記の新株予約権は、いずれも職務執行の対価として付与したものではありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	越智 晶	リファインバース株式会社 代表取締役社長 リファインマテリアル株式会社 代表取締役社長
常務取締役	加志村 竜彦	事業開発部長 リファインバース株式会社 常務取締役
取締役	瀧澤 陵	株式会社ジーエムエス 取締役 株式会社コネクション 取締役 リファインバース株式会社 資源ビジネス部長
取締役	杉村 順也	事業開発部 研究開発 部長 リファインバース株式会社 取締役ソリューション部長
取締役 (社外)	鮫島 卓	AGキャピタル株式会社 会長
取締役 (社外)	小室 陽一	株式会社スミノエ 開発部 東日本開発部部長
常勤監査役 (社外)	垣本 昌久	学校法人桐蔭学園 理事法人事務局長
監査役 (社外)	片岡 敬三	株式会社ホスピタルマネジメント研究所 監査役
監査役 (社外)	丸吉 龍一	公認会計士丸吉龍一事務所 代表 ライブラ税理士法人 代表

- (注) 1. 取締役鮫島卓氏及び小室陽一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役垣本昌久氏、片岡敬三氏及び丸吉龍一氏は、社外監査役であります。
 3. 2023年9月28日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、小林孝実氏は監査役を辞任いたしました。
 4. 監査役丸吉龍一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、鮫島卓氏及び丸吉龍一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員等（管理職従業員も含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を填補することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		支給人員
		固定報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 （うち社外取締役）	73,800 (1,200)	73,800 (1,200)	— (—)	6名 (1名)
監 査 役 （うち社外監査役）	9,600 (8,700)	9,600 (8,700)	— (—)	4名 (3名)
合 計 （うち社外役員）	83,400 (9,900)	83,400 (9,900)	— (—)	10名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。
4. 取締役会は、代表取締役越智晶に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査役会がその妥当性等について確認しております。
5. 支給人員について、取締役の員数は6名ですが、無支給者が2名いる一方、期中退任役員が1名、子会社取締役に対する支給者が1名おります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役鮫島卓氏は、AGキャピタル株式会社の会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役小室陽一氏は、株式会社スミノエの開発部 東日本開発部部長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役片岡敬三氏は、株式会社ホスピタルマネジメント研究所の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役丸吉龍一氏は、公認会計士丸吉龍一事務所及びライブラ税理士法人の代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関しても行った職務の概要
鮫 島 卓	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、会社の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適正性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。
小 室 陽 一	社 外 取 締 役	社外取締役就任後開催された取締役会15回のすべてに出席し、製造業の経験・見地から助言・提言を行っております。また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適正性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。
垣 本 昌 久	社 外 監 査 役	社外監査役就任後開催された取締役会15回、監査役会11回のすべてに出席し、企業経営における豊富な経験・見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。
片 岡 敬 三	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会15回のすべてに出席し、複数の会社の監査役として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。
丸 吉 龍 一	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会20回中18回、監査役会15回中14回出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 かなで監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました應和監査法人は、2023年9月28日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、監査受託のための調査についての対価7,000千円を支払っております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- ③ 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ④ 「内部通報規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとする。

3. 当社及び子会社の損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社から成る企業集団の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
- ② リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ② 環境変化に対応した当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結経営計画及び連結年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、従業員の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- ② 連結対象子会社に対しては、定期的に当社内部監査担当より内部監査を実施するとともに、当社監査役が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社企業グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

7. 監査役職務を補助する従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。
- ② 前号の従業員に対する指揮命令権限は、監査役に帰属する。また当該従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、同意を得ることとする。

8. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ① 監査役は、当社取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項に係る報告を受ける。また子会社を管掌する取締役・従業員からも適宜重要事項に係る報告を受ける。
- ② 監査役は、当社並びに子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当する取締役又は従業員等にその説明を求める。
- ③ 当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ④ 子会社統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

上記8. の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

10. 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
- ② 監査役は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
- ③ 監査役は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ④ 監査役は毎月の監査役会を通じて監査の実効性や改善すべき事項について継続的に検討することとする。

12. 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」第5条（遵守事項）に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取組むこととする。
- ② 警察当局や暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、原則として四半期に1回開催し、取締役及び従業員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取組みを行っております。また、内部通報窓口の設置を周知し、内在する問題の早期発見等に向けた取組みを進めております。
- ② リスク管理に関する協議については基本的に経営会議で行っており、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえ、全社的なリスクの把握・評価を行っております。
- ③ 当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月1回以上）に開催して情報交換を行っております。また、取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査担当者と連携すること、及び子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（備考）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第3期 2024年6月30日現在	科目	第3期 2024年6月30日現在
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	1,308,827	【流動負債】	1,010,151
現金及び預金	511,956	支払手形及び買掛金	152,046
受取手形	1,713	短期借入金	50,000
電子記録債権	14,994	1年内返済予定の長期借入金	475,224
売掛金	495,291	リース債務	65,613
契約資産	14,784	未払金	104,540
商品及び製品	133,328	未払費用	108,032
仕掛品	24,298	未払法人税等	11,047
原材料及び貯蔵品	37,354	未払消費税等	26,273
前払費用	30,686	受注損失引当金	690
未収還付法人税等	29,477	その他	16,683
未収消費税等	1,678		
その他	15,775	【固定負債】	2,225,558
貸倒引当金	△2,512	長期借入金	1,958,664
【固定資産】	2,057,091	リース債務	109,264
有形固定資産	1,795,271	繰延税金負債	53
建物及び構築物	1,269,682	資産除去債務	157,575
機械装置及び運搬具	1,290,033		
工具、器具及び備品	102,995	負債合計	3,235,709
土地	520,100		
リース資産	340,987	(純資産の部)	
減価償却累計額	△1,728,527	【株主資本】	65,526
無形固定資産	12,027	資本金	162,885
ソフトウェア	8,903	資本剰余金	203,768
その他	3,124	利益剰余金	△300,876
投資その他の資産	249,791	自己株式	△251
投資有価証券	20,000	【新株予約権】	64,682
繰延税金資産	47,892		
敷金及び保証金	192,896	純資産合計	130,209
出資金	670		
その他	22,758	負債純資産合計	3,365,918
貸倒引当金	△34,425		
資産合計	3,365,918		

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第3期
	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高	3,852,638
売上原価	2,638,332
売上総利益	1,214,306
販売費及び一般管理費	1,181,630
営業利益	32,675
営業外収益	6,383
受取利息	15
受取配当金	11
助成金収入	3,421
保険解約金	2,166
その他	769
営業外費用	32,489
支払利息	31,889
その他	599
経常利益	6,569
特別利益	31,614
固定資産売却益	30,507
新株予約権戻入益	1,107
特別損失	18,732
固定資産除却損	3,261
減損損失	14,086
その他	1,385
税金等調整前当期純利益	19,451
法人税、住民税及び事業税	19,547
法人税等調整額	△5,023
当期純利益	4,928
親会社株主に帰属する当期純利益	4,928

連結株主資本等変動計算書

第3期 自2023年7月1日 至2024年6月30日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	160,196	201,080	△305,804	△251	55,220
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,928		4,928
新株の発行（新株予約権の行使）	2,688	2,688			5,377
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					—
当連結会計年度変動額合計	2,688	2,688	4,928	—	10,305
当連結会計年度末残高	162,885	203,768	△300,876	△251	65,526

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	44,481	99,702
当連結会計年度変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		4,928
新株の発行（新株予約権の行使）	△1,241	4,136
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	21,442	21,442
当連結会計年度変動額合計	20,201	30,507
当連結会計年度末残高	64,682	130,209

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称
リファインバース株式会社
株式会社ジーエムエス
リファインマテリアル株式会社
株式会社コネクション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- ・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品販売

主に使用済みカーペットタイルを当社独自技術により再生処理を行い合成樹脂製品の製造及び販売並びに製造工程の最終段階で粉碎した繊維層を比重分離した繊維部分にて、生石灰等の無機物と一定割合で調合した製鉄製鋼副資材の製造及び販売並びに使用済みの漁網やエアバッグの工場端材を加工したリサイクルナイロン製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を引渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品をそれぞれ引渡した時点で収益認識をしております。

なお、製品の国内販売において出荷時から当該製品の支払が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス販売

主に当社の知的財産に関するノウハウを基に、ライセンスやリサイクルプラントを販売することで収入が生じております。顧客への引渡し又は顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

コンサルティング業務

主に脱炭素やサーキュラーエコノミーの実現に向けた助言やノウハウの提供を行っております。コンサルティング業務は、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。ただし、履行義務の充足期間が短期間であるものについては、履行義務の充足が完了したと認められる一時点で収益を認識しております。

収集運搬及び中間処理

主に廃棄物を収集及び中間工場へ運搬する収集運搬業務並びに自社中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目別に適切に選別し、異物除去、破碎、圧縮等の処理を行う中間処理業務を行っております。運搬業務及び中間処理業務については、当社が顧客から廃棄物を回収し中間処理工場への運搬及び中間処理を完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

解体工事

主にオフィス事務所等の解体工事を行っております。解体工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しておりますが、工事期間が短期間であるため、解体工事が完了し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結貸借対照表)

会計システムの変更を契機に、より適切な債務管理の観点から「買掛金」及び「未払金」の区分を整理し、前連結会計年度において「未払金」に表示していた67,087千円を「買掛金」として表示しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	47,892千円
繰延税金負債	53千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の実績を基礎として、需要動向や新規顧客の開拓、潜在的需要の掘り起こし等を加味した将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニングとなります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,795,271千円
無形固定資産	12,027千円
投資その他の資産	44,869千円 (注)
減損損失	14,086千円

(注) 敷金及び保証金のうち原状回復費用に充てられるため、回収が最終的に見込めないと認められる金額になります。

(2) 減損損失の内容

リサイクルナイロン製造関連資産の減損損失を計上しております。

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける過去の実績を基礎として、需要動向や新規顧客の開拓、潜在的需要の掘り起こし等を加味した収益と費用で見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローに含まれる将来の収益及び費用は不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	13,438千円
建物及び構築物	640,527千円
機械装置及び運搬具	91,144千円
土地	520,100千円
計	1,265,210千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	201,572千円
長期借入金	980,800千円
計	1,182,372千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

(資産のグルーピングの方法)

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産のリサイクルナイロン製造関連資産について、収益性の改善に努めておりますが、当連結会計年度末においては、収益性の改善が実現しておらず、将来の回収見込みがないと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産のリサイクルナイロン製造関連につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスと判断されたことから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

機械装置及び運搬具	6,369千円
工具、器具及び備品	1,468千円
ソフトウェア	6,247千円
計	14,086千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	3,348,421株
------	------------
- 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権 普通株式	6,800株
第4回新株予約権 普通株式	30,500株
計	37,300株

【金融商品に関する注記】

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、多額の資金を要する設備投資などの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案のうえ、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。
借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る一時的な資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理

当社グループは与信管理規程に伴い外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と併せて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。
 - 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。
 - 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理財務部が資金繰計画表に基づき、適時に更新することにより管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 (※ 2)	2,433,888	2,377,097	△56,790
(2) リース債務 (※ 3)	174,877	179,039	4,162
負債計	2,608,765	2,556,137	△52,628

(※ 1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(※ 3) 流動負債に区分されるリース債務と固定負債に区分されるリース債務を合算して記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2024年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,377,097	—	2,377,097
リース債務	—	179,039	—	179,039

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
長期借入金、リース債務

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	素材ビジネス	資源ビジネス	計	
売上高				
CTR事業	938,051	－	938,051	938,051
高機能樹脂事業	316,210	－	316,210	316,210
収集運搬事業	－	2,415,192	2,415,192	2,415,192
工事業	－	85,672	85,672	85,672
ソリューション事業	76,443	－	76,443	76,443
資源事業その他	－	21,067	21,067	21,067
顧客との契約から生じる収益	1,330,705	2,521,933	3,852,638	3,852,638
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,330,705	2,521,933	3,852,638	3,852,638

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、各製品及びサービスにおける対価は履行義務を充足した時点から主として2か月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

・ 契約資産（期首残高）	－千円
・ 契約資産（期末残高）	14,784千円
・ 契約負債（期首残高）	317千円
・ 契約負債（期末残高）	1,414千円

契約資産は主に、一定期間にわたり認識した収益に係る未請求の対価に関するものであります。契約負債は主に、契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは317千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	19円57銭
1株当たり当期純利益	1円47銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(備考) 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第3期 2024年6月30日現在
(資産の部)	
【流動資産】	94,674
現金及び預金	13,506
関係会社売掛金	36,737
貯蔵品	18
前払費用	10,254
未収還付法人税等	1,838
未収消費税等	1,678
その他	30,639
【固定資産】	536,006
有形固定資産	49,671
建物及び建物附属設備	14,493
機械及び装置	120,192
工具、器具及び備品	12,836
減価償却累計額	△97,850
無形固定資産	866
ソフトウェア	866
投資その他の資産	485,468
関係会社株式	379,121
敷金及び保証金	106,236
出資金	110
資産合計	630,680

科目	第3期 2024年6月30日現在
(負債の部)	
【流動負債】	399,128
1年内返済予定の長期借入金	42,960
関係会社借入金	300,000
未払金	26,385
関係会社未払金	2,269
未払費用	15,214
その他	12,298
【固定負債】	171,173
長期借入金	171,120
繰延税金負債	53
負債合計	570,302
(純資産の部)	
【株主資本】	△4,304
資本金	162,885
資本剰余金	37,556
資本準備金	37,556
利益剰余金	△204,495
その他利益剰余金	△204,495
繰越利益剰余金	△204,495
自己株式	△251
【新株予約権】	64,682
純資産合計	60,378
負債純資産合計	630,680

損益計算書

(単位：千円)

科目	第3期
	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
営業収入	400,567
営業費用	529,827
営業損失 (△)	△129,260
営業外収益	601,117
受取利息	1
受取配当金	2
関係会社受取配当金	600,660
その他	453
営業外費用	7,725
支払利息	4,613
関係会社支払利息	3,111
その他	0
経常利益	464,131
特別利益	1,107
新株予約権戻入益	1,107
特別損失	153
固定資産除却損	153
税引前当期純利益	465,086
法人税、住民税及び事業税	459
法人税等調整額	53
当期純利益	464,573

株主資本等変動計算書

第3期 自2023年7月1日 至2024年6月30日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	160,196	34,868	34,868	△669,068	△669,068	△251	△474,255
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,688	2,688	2,688		-		5,377
当期純利益			-	464,573	464,573		464,573
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			-		-		-
当期変動額合計	2,688	2,688	2,688	464,573	464,573	-	469,951
当期末残高	162,885	37,556	37,556	△204,495	△204,495	△251	△4,304

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	44,481	△429,773
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	△1,241	4,136
当期純利益		464,573
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	21,442	21,442
当期変動額合計	20,201	490,152
当期末残高	64,682	60,378

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	7～17年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	－千円
繰延税金負債	53千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の実績を基礎とした将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニングとなります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	49,671千円
無形固定資産	866千円
投資その他の資産	28,849千円 (注)
減損損失	－千円

(注) 敷金及び保証金のうち原状回復費用に充てられるため、回収が最終的に見込めないと認められる金額になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上することとしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける過去の実績を基礎として見積っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローに含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	379,121千円
関係会社株式評価損	－千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社の株式を保有することにより、投資先である関係会社の事業活動の管理を行っております。市場価格のない関係会社株式は取得価額で貸借対照表に計上しており、関係会社の直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、関係会社の事業計画等に基づき将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の事業計画等は、関係会社における過去の実績を基礎として、需要動向や新規顧客の開拓、潜在的需要の掘り起こし等を加味した収益と費用に基づき見積っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社の事業計画等に含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度に評価損が発生する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。
2. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	27,694千円
--------	----------

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収入	400,567千円
営業費用	359千円
営業取引以外の取引による取引高	
その他	603,771千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	137株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、関係会社株式評価損の否認等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、未収還付事業税等の計上によるものであります。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	リファインバース 株式会社	所有 直接 100%	事業会社 債務保証	グループ運営費 (注1)	108,850	関係会社 掛金	10,032
				出向者給与及び賞与 (注2)	261,919	関係会社 収入	22,833
				経費の立替 (注3)	16,474		
				費用の発生 (注4)	2,689	関係会社 払金	438
				支払利息 (注5)	241		
				資金の借入 (注5)	140,000	関係会社 入金	-
				資金の返済	140,000		
				債務被保証 (注6)	142,880	-	-
	株式会社 ジーエムエス	所有 直接 100%	事業会社 債務保証	グループ運営費 (注1)	280,617	関係会社 掛金	25,688
				出向者給与及び賞与 (注2)	26,271	関係会社 収入	4,264
				経費の立替 (注3)	16,197		
				費用の発生 (注4)	1,042	関係会社 払金	1,831
				支払利息 (注5)	2,870		
				資金の借入 (注5)	300,000	関係会社 入金	300,000
				資金の返済	491,232		
				受取配当金	600,660	-	-
	債務被保証 (注6)	142,880	-	-			
	株式会社 コネクション	所有 直接 100%	事業会社	グループ運営費 (注1)	11,100	関係会社 掛金	1,017
				経費の立替 (注3)	103	関係会社 収入	9
				債務被保証 (注6)	142,880	-	-
	リファインマテリアル 株式会社	所有 間接 100%	事業会社	出向者給与及び賞与 (注2)	7,600	関係会社 収入	586
経費の立替 (注3)				3			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) グループ運営費については、交渉のうえ、一定の合理的な基準に基づき決定しております。
- (注2) 出向者給与及び賞与については、当社の給与規程に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。
- (注3) 当社は、実費相当額の経費立替を行っております。
- (注4) 当社は、実費相当額の費用が発生しております。
- (注5) 子会社からの資金の借入金利については、市場金利を勘案して一定の合理的な基準に基づき決定しております。
- (注6) 当社は金融機関からの借入金等に対し債務保証を受けております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】3. 収益及び費用の計上基準」と同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	△1円29銭
1株当たり当期純利益	139円00銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(備考) 計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

株式会社リファインバースグループ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	白 井	正
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	高 村	藤 貴
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リファインバースグループの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リファインバースグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

株式会社リファインバースグループ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	白 井	正
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	高 村	藤 貴
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リファインバースグループの2023年7月1日から2024年6月30日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月28日

株式会社リファインバースグループ 監査役会

常勤社外監査役 垣 本 昌 久 ㊟

社外監査役 片 岡 敬 三 ㊟

社外監査役 丸 吉 龍 一 ㊟

以 上

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、改めて社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	お ち あきら 越智 晶	再任	所有する当社の株式数 326,520株
1		生年月日 1970年12月21日	

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1993年4月 株式会社ノエビア入社
- 2000年4月 株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ入社
- 2002年5月 株式会社御美商（現株式会社ジーエムエス）取締役（非常勤）
- 2003年5月 同社 取締役副社長
- 2003年12月 リファインパース株式会社設立 代表取締役社長（現任）
- 2006年9月 インパースプロダクツ株式会社（現株式会社ジーエムエス）取締役
- 2008年9月 同社 代表取締役社長
- 2012年9月 株式会社御美商（現株式会社ジーエムエス）代表取締役社長
- 2013年5月 建設廃棄物協同組合 監事
- 2014年9月 株式会社ジーエムエス 取締役会長
- 2016年9月 同社 取締役
- 2017年5月 リファインマテリアル株式会社 取締役
- 2019年11月 同社 代表取締役社長（現任）
- 2021年7月 当社 代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣としてリーダーシップを発揮しており、当社代表取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

たき ざわ
瀧澤

りょう
陵

再任

生年月日 1979年10月12日

所有する当社の株式数
10,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2001年9月 株式会社御美商（現株式会社ジーエムエス）入社
- 2006年6月 同社 運行管理部部長
- 2010年4月 同社 営業部部長兼運行管理部部長
- 2010年9月 同社 取締役
- 2014年9月 リファインパース株式会社 取締役
- 2014年9月 株式会社ジーエムエス 代表取締役社長
- 2019年7月 同社 取締役（現任）
- 2019年7月 リファインパース株式会社 取締役 人事総務部長
- 2020年7月 同社 取締役 人事部長
- 2021年7月 当社 取締役 人事・総務部長
- 2022年7月 当社 取締役 人事部長
- 2022年7月 リファインパース株式会社 資源ビジネス部長（現任）
- 2022年7月 株式会社コネクション 取締役（現任）
- 2024年1月 当社 取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

株式会社ジーエムエスの代表取締役社長として企業のマネジメント経験を有し、現在は、資源ビジネス部門の責任者として手腕を発揮しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者番号 3	まつ むら 松村 じゅん や 順也	再任	所有する当社の株式数 1,000株
生年月日 1979年9月28日			
略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況			
2005年4月 リファインパース株式会社入社			
2013年12月 同社 開発部開発課長兼製造部次長			
2014年9月 同社 取締役 研究開発部長			
2017年5月 リファインマテリアル株式会社 代表取締役社長			
2019年7月 同社 取締役			
2019年7月 リファインパース株式会社 取締役 事業開発部 研究開発 部長			
2021年7月 当社 取締役 事業開発部 研究開発 部長			
2021年7月 リファインパース株式会社 取締役 ソリューション事業部長			
2022年7月 同社 取締役 ソリューション部長（現任）			
2024年7月 当社 取締役 開発部長（現任）			
■取締役候補者とした理由			
建築材料等に関して専門的かつ幅広い知識を有しており、現在は、当社の開発部門の責任者として手腕を発揮しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者といたしました。			

候補者番号 4	すず き 鈴木 つぐ や 諭也	新任	所有する当社の株式数 1,800株
生年月日 1961年10月7日			
略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況			
1985年4月 大同特殊鋼株式会社入社			
2002年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社			
2013年1月 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社入社			
2020年1月 リファインパース株式会社入社			
2021年7月 当社 経営企画部長（現任）			
■取締役候補者とした理由			
大手メーカーにおいて、生産管理や法人営業、システムの構築や業務統合等の業務に携わり、コンサルティング会社においては多数の企業の事業戦略や管理部門のコンサルティングを実施するなど、豊富な経験と見識を兼ね備え、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	たま き 玉城	ご ろう 吾郎	新任	所有する当社の株式数
5			生年月日 1984年1月8日	500株
略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況				
2007年4月 東レ株式会社入社 2016年7月 リファインパース株式会社入社 2019年7月 同社 高機能樹脂事業部 事業部長 2022年7月 同社 取締役 素材ビジネス部長 (現任)				
■取締役候補者とした理由				
総合化学メーカーにおいて、ナイロン樹脂に係るマーケティング・企画、販売等の業務に携わり、豊富な経験と見識を兼ね備え、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者としたしました。				

候補者番号	さめ しま 鮫島	たく 卓	再任	社外	独立	所有する当社の株式数
6			生年月日 1957年1月4日			一株
略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況						
1981年4月 東京リース株式会社入社 1991年1月 国際ファイナンス株式会社 (現AGキャピタル株式会社) 入社 2004年9月 リファインパース株式会社 社外取締役 2008年6月 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社 (現AGキャピタル株式会社) 代表取締役社長 2021年7月 当社 社外取締役 (現任) 2022年4月 AGキャピタル株式会社 会長 (現任)						
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要						
鮫島卓氏は、企業経営における豊かな経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者としたしました。						

候補者番号	こむろ よういち 小室 陽一	再任	社外	所有する当社の株式数 一株
7		生年月日	1969年12月24日	
略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況				
<p>1992年4月 住江織物株式会社入社</p> <p>2002年6月 株式会社スミノエ出向</p> <p>2018年7月 同社 開発部 東日本開発部次長</p> <p>2020年2月 同社 開発部 東日本開発部部長（現任）</p> <p>2023年9月 当社 社外取締役（現任）</p>				
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要				
<p>小室陽一氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、大手メーカーにおける製品製造の開発に関し豊富な経験を有しており、製品製造に関する的確な助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鮫島卓氏及び小室陽一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鮫島卓氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年2ヶ月であります。
4. 小室陽一氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年であります。
5. 当社は鮫島卓氏及び小室陽一氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- 本議案をご承認いただいた場合には、当社は鮫島卓氏及び小室陽一氏と当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、鮫島卓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。同氏は一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。なお、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役が有している専門性及び経験は以下のとおりとなります。

氏名	企業経営・経営戦略	内部統制・ガバナンス	営業・マーケティング	ESG・サステナビリティ	生産・技術	財務・会計	研究開発	法務・コンプライアンス
越智 晶	●		●	●		●		●
瀧澤 陵	●	●	●	●				
杉村 順也				●	●		●	●
鈴木 諭也	●	●				●		●
玉城 吾郎			●	●	●			
鮫島 卓	●	●				●		●
小室 陽一		●	●	●				

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社東京証券取引所 2階 東証ホール



西口（見学受付入口）からご入場ください。

交通

東京メトロ東西線 茅場町駅（出口11）徒歩5分
東京メトロ日比谷線 茅場町駅（出口7）徒歩7分
都営地下鉄浅草線 日本橋駅（出口D2）徒歩5分

施設にご入場の際には、お手数ですが本株主総会招集ご通知及び議決権行使書用紙をご提示ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。